

小白浜地区復興まちづくり協議会・地権者連絡会 議事要旨

記

- 日時 平成29年2月25日(土) 14時00分～16時00分
- 場所 唐丹地区生活応援センター
- 次第
 1. 市長からの挨拶
 2. 本日の主旨とこれまでの経緯
 3. 小白浜地区のまちづくりの方向性
 4. 土地利用計画について
 5. 今後の工事スケジュールについて
 6. 土地の引渡しについて
 7. 住宅再建に係る補助制度について
 8. 他事業について
 - ① 事業実施スケジュール(他事業)について
 - ② 小白浜地区仮設グラウンド整備について
 - ③ 消防屯所建設について
 - ④ 学校建設について
 - ⑤ 防潮堤及び臨港道路について
 9. 意見交換

防潮堤をかさ上げすることにより、どれくらいの費用がかかるのか？

防潮堤がかさ上げされると、しきっち通りから海が見えづらくなる。かさ上げをしなくとも、一定の高さの津波は防げるため、かさ上げの実施を慎重に検討してほしい。

これから 50 年、100 年たてば再び東日本大震災相当の津波が来ると思われる。その時に、かさ上げを行った防潮堤が倒壊しないという確約はできないのではないかと？

唐丹湾においては、100m、150m 駆け上がれば津波から逃げることができる地域である。震災から 5 年以上が経過した今、防潮堤工事を止めることができるところは止めていただき、地域の特性を考慮した防潮堤の形状を再検討できないか。

→ (岩手県沿岸広域振興局水産部) 現在進めている防潮堤計画の全体事業費は約 23～25 億円です。全体事業費に振れ幅が生じるのは、年度ごとの物価上昇が要因です。

また、防潮堤かさ上げ工事を行わない場合、全体事業費は約 17 億円となります。なぜ防潮堤をかさ上げしないのに、約 17 億円がかかるかといいますと、より頑丈な構造物を造るよう、震災後に設計基準が見直されたためです。

→ (岩手県沿岸広域振興局水産部) 東日本大震災による津波により、小白浜地区の防潮堤は約 70m の区間が倒壊しました。防潮堤が倒壊した原因としては、防潮堤を越えた津波が防潮堤背後の土をえぐり取るようなかたちになったことが原因でした。

今回行う工事では、その原因を防止するため防潮堤背後に止水矢板を設け、土の侵食を防ぎます。

そのほかに、津波に対する水圧への抵抗力の安全率基準が見直され、震災前の設計では 1.2 であったものが、今回は 1.5 となっています。現在示されている設計基準から見ると、十分な安全率が確保されていると思います。

→ (市長) 東日本大震災により、たくさんの方が犠牲になりました。

皆さまが安心して暮らせる地域とするために、どうしたら良いかということ考えた上で、復興まちづくり協議会・地権者連絡会を開催して、できるだけ地域の皆さんが主体的に考えながらまちづくりを行えるよう、現在まで続けてまいりました。

現在整備を進めている防潮堤の高さは、津波シミュレーションを何度も行った結果、設定したものであり、これからの数十年から数百年の間に発生が予想される津波の高さ（レベル 1）に応じたものとなっております。

今ある町並みを活用しながら生活していただくためには、ある一定の防潮堤の高さが必要となります。たとえば、防潮堤を低くすれば、現在より高いところに居住していただくことになり、防潮堤を高くすれば、可能な限り低いところに居住していただくことができます。このような考え方から始まり、地域の皆さまと意見交換を行いながら進めてきた経過があります。

例えば根浜地区では、海が見えるようにしたいと言う地域の要望があり、防潮堤の高さを、提示した計画よりも低く整備することになりました。その代わり、約

20mの高台へ宅地を造成することとなり、現在団地が完成して既にお住まいになっています。

そのほかに花露辺地区や大石地区では、防潮堤は要らないということで、従前の宅地に住まわれておりますが、津波シミュレーションによる浸水区域よりも高い場所に住んでいただき、それより低いところは人は住まない場所としています。小白浜地区では、今の計画の高さの防潮堤が建設されることを前提として、しきつち通りには従来どおり家を建てることができ、またかさ上げをするべきところではするといったかたちで現在まで進めて来たことは、皆さまご存知のとおりだと思います。

ですから、防潮堤が100%安全なものだとは、小白浜地区の皆さまは思っていないと思います。防潮堤の建設により一定の安全性は確保されたうえで、そのなかで生活していくけれども、今後また防潮堤が壊れることもある。また、防潮堤を乗り越える津波が来ることもあることを分かったうえで、その時には自分の命を守るための避難行動をとる、まさに「減災」という考え方を、皆さまはお持ちであると思います。

一方で、今後の課題としては、50年後、100年後の震災を経験されていない方が、その考えを持ち続け、非常時にはその考えに基づいた行動をとることが難しいだろうというご指摘については、まさにそのとおりであると思います。

市あるいは、地域の皆さまが、いざという時に避難することを、この津波の襲来地域に生活されるうえでのルールとして次の世代に伝えていかなければなりません。そしてそれに行政と地域が一緒になって取り組んでいくことを前提として、これまでに合意を頂いたうえで、こうした計画が立てられているわけであります。そのためにまずは、防潮堤が完成しない限りは、一定の安全は確保されず、危険な状況で生活しているわけでありますので、岩手県には一刻も早く防潮堤を造っていただくことをお願いしております。

- | |
|--|
| <p>①造成団地の東地区、西地区を含め、道路沿いの電柱に街路灯を取り付けて欲しい。</p> <p>②西地区に防火水槽を設置する予定になっているが、万が一、火災が発生した際に、この防火水槽のみで対応できるのか？</p> |
|--|

→ 街路灯については、以前居住されていた区域にあった数を確保しながら西地区と東地区に復旧できるよう、国と協議を行います。市で何基設置できるかは現在検討中ですが、不足する場合は町内会として設置できる防犯灯の制度もありますので、復旧できる数が決まり次第、地域の皆さまと協議させていただきたいと思います。

→ 当初、西地区は消火栓2基のみを設置する計画でしたが、学校の上側の道路の拡張工事に伴って、既設の防火水槽を移転する必要が生じたことから、西地区の公園用地だった場所を移転場所とさせていただきました。それにより西地区には消火栓2基に加え、40トンの防火水槽を設置することになっております。東地区については、消防水利の基準に則って、消火栓が1基設置されていること

や西地区の防火水槽などを活用して対応するため、心配ありません。

- ①唐丹の歴史を語る会では震災後、震災に備えたアンケートを行い、現在集計を行っているところである。そのアンケートでは、同じ唐丹でも本郷や小白浜で、地震・津波に関する意識が異なるという結果が出ている。地域に応じたかたちで語り継いでいくことが重要となっていくことから、地域や家庭の中で継続して話題としていくことが必要であると感じる。
- ②唐丹片岸の漁港及び防潮堤整備について、今後の見通しを教えてください。
- ③本郷地区における、さくらトンネルからの津波浸水対策は、どのように考えているのか。

- (岩手県沿岸広域振興局水産部) 唐丹片岸地区の漁港については現在、防波堤と船揚場の工事を行っておりますが、8月頃に完成させるよう進めております。
- また、防潮堤については、担当の岩手県沿岸広域振興局土木部より平成29年度中には完成すると聞いております。
- さくらトンネルからの津波浸水対策は、本郷地区造成団地手前に2~3m程度の築堤を設けて、トンネル側からの津波をせき止めるよう整備しております。

仮設住宅に住んでいたころは、駐車場のスペースにテントがあり、そこで常に10~15人程度が集まって話をしていた。しかし、復興公営住宅に移ってからは、居住環境は向上したが、外に出ても人が集まって話ができる場所がない。

消防屯所が移転するのであれば、今の屯所を解体したところに、東屋などの屋外で人が集まることの出来るような施設をつくって欲しい。

- 消防屯所跡地の用途については、まだ検討が進んでおりません。今後、地域の皆さまと相談し、跡地の活用について検討していきたいと思っております。
- また、低地部に整備する仮設グラウンドは、屋外スポーツなどのふれあいの場として頂けるよう整備しましたので、ぜひ活用していただきたいと思っております。

- ①西地区と東地区に整備される公園には、何か施設が整備されるのか？
- ②公園管理は、市が行って行くのか？公園に雑草が生えてくると鹿が下りてきて、糞害により環境が悪化することが考えられるため、早めに対応していただきたい。

- 公園管理は市が行います。公園の周囲にはフェンスを設置しますが、鹿がそれを飛び越えて侵入することも考えられます。維持管理費用としての予算には限りがあるため、早急に対応することが難しい場合もありますが、地域住民の皆さまからの情報提供をお願いしたいと思います。なお現在、公園内に施設、遊具等の整備予定はありません。

仮設グラウンドと言う名称は、いつまで「仮設」が付くのか？

- このグラウンドは、学校建設に伴い小学校・中学校のグラウンドが使えなくなることから、工事期間中、子どもたちに利用していただくために、国に要望を行い整備しました。そのため、学校建設期間中の2~3年程度の間、利用することを前提として国に認められている状況です。

市としては、小白浜地区に地域住民が利用できるグラウンドが無いことから、恒久的なグラウンドとして残して行きたいと考えております。今後、地域住民の方々に学校建設期間中にたくさん仮設グラウンドを利用していただき、その実績を踏まえて、恒久的なものとなるよう、国に要望していききたいと思います。

(市長) : 今日、色々ご意見いただき、とても有意義な会になったと思います。

先ほど仮設グラウンドに関するご質問がありましたが、市単独でグラウンドを整備するには財源に限りがあるため、出来るだけ国の支援を頂きながら、皆さまのご期待に答えたいと言うことで、復興庁と協議を行いながら事業を進めております。ぜひ、仮設グラウンドを利用していただき、小白浜地区の正式なグラウンドになるよう、ご協力の程、よろしくお願い致します。

それから、学校もでき、新しい家が次々と建つなかで、県には防潮堤の整備をいち早く進めていただきたいと思います。

また、火災に対するご意見も頂き、防火水槽や消火栓を整備するため、問題ないと説明いたしましたが、非常時にはどういった状況となるかわかりませんので、地域の皆さまには常日頃からの安全対策をぜひお願いしたいと思います。

それから、高齢者への対応として、市で独自にも進めておりますが、社会福祉協議会に委託して進める事業が数多くあり、そのなかには、ご近所支えあい事業やお茶っこサロンなどがあります。行政だけでは地域の課題を解決していくことは出来ません。地域の皆さまが地域の課題を見つけ、自分たちでどのようにしたら解決できるかを、考えて行ける地域づくりを進めたいと思っております。そのモデルとなる方々が、ご近所支えあい事業として独居老人世帯のごみを出してあげたり、食事を提供したりと、様々な場所で様々な活動をしております。地域の皆さまの安心感、あるいは情報交換へつながる取り組みとして、力を入れていきたいと思っております。

先ほど、ラジオ体操の後に休める場所が無いことや、外で話し合いをするスペースが無いというご意見がありましたが、立派な施設ではなくとも、出来ることはあるのではないかと考えており、行政としても精一杯進めてまいりたいと思っております。

また、街路灯や防犯灯に関するご意見も寄せられましたが、ゴミ箱もすでに設置させていただいていることと思っております。生活環境に関わる取り組みについても、皆さまが安心して生活できる環境づくりに、引き続き努力してまいります。

本日出されたご意見については、しっかりと検討し、次回の復興まちづくり協議会・地権者連絡会で回答できるようにさせていただきたいと思っております。引き続き、小白浜地区のまちづくりを精一杯努力してまいりますので、よろしくお願い致します。

本日は皆さま、ありがとうございました。

(閉会 16 : 00)

以上